

# 第45回定時株主総会招集ご通知に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

業務の適正を確保するための  
体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

ピー・シー・エー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

### (A) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書その他の情報（以下、職務執行情報という。）につき、当社文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程及びそれに関する各マニュアル、細則及び社内通達（以下、文書管理規程等という。）に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。職務執行情報には、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、その他取締役会が決定する書類、文書管理規程で定めた重要書類を含むものとする。
- ② 職務執行情報は電子文書形式で記録するとともに必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ 前①②に係る事務は、管理本部長が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役が職務の執行に関連して受発信する電子メールは、受発信後5年間保存する。
- ⑤ 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程等に従って、文書の保存及び管理（廃棄を含む。）を適正に行うように指導するものとする。

### (B) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクを早期に発見しその発生を防ぐために、「リスク及び緊急事態管理規程」を制定し、事業活動に関するリスクを的確に把握し、リスク発生の未然防止を図る。
- ② リスク管理の実施状況については、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、平常時及び緊急時におけるリスク管理の実施状況の確認を行う。
- ③ 当社は、代表取締役に直属する部署として、内部監査室を設置し、代表取締役が任命した者にその職務を管掌させるとともに、内部監査を補助する専門性のある実施担当者を配置し、実効性を確保する。
- ④ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改訂を行う。
- ⑤ 内部監査室は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制が適切に構築・運用されていることを監査する。
- ⑥ 内部監査室の情報収集を容易とするために、内部監査室の存在意義を使用人に周知徹底し、損失の危険につながると思われる事象等を認識した場合には、適宜、内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑦ 内部監査室は、取締役及び使用人に対して、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

### (C) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営本部、事業本部、開発本部、管理本部を設置し、取締役会において、各本部を担当し、職務執行する本部長（一部役員兼務）を任命する。
- ② 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために、取締役の合理的な職務分掌、決裁権限、チェック機能に関する規定を備えた権限規程を定める。
- ③ 取締役会は、合理的な経営方針の策定と全社的な重要事項についての検討をする経営執行会議、及び部門横断的な重要事項についての検討をする部長会等を設置する。
- ④ 代表取締役は、各部門間の連携が確保され、効率的に運用されていることを確認するための連絡会議（月曜会議）を開催する。
- ⑤ 代表取締役は、社外取締役、社外監査役等から定期的に取締役の職務執行の効率を改善するためのアドバイスを受け、必要に応じて改善プロジェクト・チームを設置する。

### (D) 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスの確保のための知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。
- ② 当社の取締役及び使用人に法令等のもとより、定款及び会社の社是・経営理念・行動規範（以下、コンプライアンス基本規範という。）の遵守を徹底するため、管理本部長の責任のもと、社外取締役及び社外監査役他のアドバイスを受け、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図る。
- ③ 当社の取締役及び使用人が法令等・コンプライアンス基本規範に違反する行為を発見した場合の報告体制として、管理本部長が指名する者、常勤監査役及び顧問弁護士への匿名での報告制度を含む内部通報制度を構築する。
- ④ 各本部を担当し、職務執行する役員は、担当部署における法令等・コンプライアンス基本規範の遵守状況を管理・監督し、使用人に対して時宜に応じた適切な研修体制を構築する。
- ⑤ 各本部を担当し、職務執行する役員は、法令等・コンプライアンス基本規範の遵守徹底を図るべく、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員を配置するとともに、使用人に対し、内部通報規程（ガイドライン）及び内部通報相談窓口の周知徹底を図る。

- (E) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおける内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤としながら、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で、適切に構築するものとする。
  - ・当社グループの各代表取締役は、各社の内部統制システムの構築及び運用の権限と責任を負う。
  - ・管理本部長は、関係会社管理規程に基づき、定期的に各子会社の経営状態及び業務執行についての報告を受けるものとする。
  - ・内部監査室長は、当社の内部監査のほか、子会社の内部監査部門又はこれに相当する部署と連携を図り、グループ監査を実施する。
- ① 子会社の取締役等の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社は、子会社の取締役及び当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼任させた者に、月1回、子会社の取締役会において、経営状態及び業務執行等の重要な情報を取得させ、当社及び経営企画室長に定期的に報告させるものとする。
  - (b) 当社は、当社の取締役会及び経営執行会議等の重要な会議体において、各子会社の代表取締役に、各子会社における前(a)の重要な情報について、報告させるものとする。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社のリスク及び緊急事態管理規程に基づき、各子会社において適切なリスク管理の規程を整備した上で、当社グループ全体でのリスク管理体制を構築する。
  - (b) 各子会社は、損失の危険を把握した場合には、直ちに認識または発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社のリスク管理委員会に報告される体制を構築する。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定する。
  - (b) 当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制（前記(C)）に準拠した体制を構築させるものとする。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、子会社各社においても、法令及び定款等の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役を責任役員として、その責任のもと、コンプライアンスに対する意識向上の徹底を図らせるものとする。
  - (b) 当社は、各子会社の特性・規模等を踏まえた上で適切に、当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（前記(D)）に準拠した体制を構築させるものとする。
- (F) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置し、人員配置する。
  - ② 前①の具体的な内容については、監査役との適正な意思疎通に基づき、管理本部長その他の関係各方面の意見を十分に考慮して、検討する。
- (G) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に関する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の人事考課については常勤監査役が行い、異動及び懲戒については監査役会の同意を必要とする。
  - ② 監査役会事務局の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令を受けないものとする。
- (H) 当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。
  - (b) 前(a)の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
    - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
    - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
    - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
    - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
    - ・コンプライアンス及びリスク情報に関する内容
    - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
  - (c) 監査役は経営執行会議、その他重要な会議に出席することができる。
- ② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役会の定めるところに従い、前①と同様に、当社の監査役に報告をするものとする。

- (I) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、当社の監査役に当該報告を行った者に対し、「内部通報規程」に基づき、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な取扱いを行うことも禁止している。
  - ② 監査役は、当該報告を行った者が特定される事項については、取締役会等への報告義務を負わない。
- (J) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。
- (K) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査体制の実効性を高めるため、当社の常勤監査役を責任者として、内部監査室及び各子会社監査役を委員とする監査連絡会を設置する。
  - ② 監査連絡会は、監査役の職務を補助する部署（監査役会事務局）の設置に関する件、当社グループの監査体制と内部統制システムの体制との調整を図る。
  - ③ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に関する年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができる。又、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることができる。
  - ④ 監査役は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換を行い、効率的で実効性のある監査を実施する。
  - ⑤ 代表取締役は、取締役又は使用人が監査役に報告しないなど、監査活動に非協力的な場合、当該取締役については、善管注意義務違反等により懲戒するべき旨を取締役会に勧告し、当該使用人については、懲戒するべき旨の規程に基づき適切に処分する。

#### □. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況については、まず、2024年5月度の取締役会において、前事業年度内の内部統制の運用状況が報告され、内部統制報告書として、同6月度取締役会での承認決議を受けております。そして、内部統制システムに基づく2025年3月期内部統制評価の基本方針・計画案が、管理本部内で独立した立場で統制運用に携わる内部統制担当者より取締役会にて報告、了承され、同期の運用が行われました。また、当社グループの監査役、内部監査室、内部統制担当は連携し、定期的（毎月）に「監査連絡会」を催し、内部統制運用状況を含むグループ内の管理統制状況を適宜報告し、適切な運用に努めております。更に、内部監査室は当該運用確認を含む内部監査の報告を、定例取締役会に適宜報告し、当該状況の役員による把握に資しております。また、リスク管理に関しては、「リスク及び緊急事態管理規程」に基づき、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」により、適切な対応に努めております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|--------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                    | 890     | 1,948 | 15,939 | △874 | 17,904 |
| 当期変動額                    |         |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                   |         |       | △1,622 |      | △1,622 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |         |       | 1,741  |      | 1,741  |
| 自己株式の処分                  |         | 20    |        | 8    | 28     |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |         | 4     |        |      | 4      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |       |        |      |        |
| 当期変動額合計                  | －       | 24    | 118    | 8    | 151    |
| 当期末残高                    | 890     | 1,973 | 16,058 | △866 | 18,055 |

(単位：百万円)

|                          | その他の包括利益累計額      |                   | 株式引受権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |        |
| 当期首残高                    | 781              | 781               | 134   | 142     | 18,963 |
| 当期変動額                    |                  |                   |       |         |        |
| 剰余金の配当                   |                  |                   |       |         | △1,622 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |                   |       |         | 1,741  |
| 自己株式の処分                  |                  |                   |       |         | 28     |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                  |                   |       |         | 4      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 206              | 206               | △9    | △28     | 168    |
| 当期変動額合計                  | 206              | 206               | △9    | △28     | 320    |
| 当期末残高                    | 987              | 987               | 125   | 114     | 19,283 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                                        |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ケーイーシー<br>クロノス株式会社<br>株式会社ドリームホップ<br>飯田橋クロスパートナーズ株式会社 |

飯田橋クロスパートナーズ株式会社については、新規設立されたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用の範囲に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）：定額法

建物以外……………：定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権……………貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等…個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職金支給に備えるため、役員退職金支給内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

##### ・一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、オンプレミスのソフトウェア製品及び商品等の販売、クラウド及び保守サービスの提供などの事業を主に行っております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

##### A.ソフトウェア製品及び商品等の販売

オンプレミスのソフトウェア製品販売については、顧客との契約に基づき、会計ソフトなどのライセンスを供与する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該ライセンスの性質は使用権であり、ライセンスの引渡時に収益を認識しております。

専用帳票等の商品及び他社商品の販売については、顧客との契約に基づき、商品等の引渡しを行う義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該商品等の販売については、国内販売であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品等を出荷した時点で収益を認識しております。

##### B.クラウド・保守サービスの提供

クラウド・保守サービスについては顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。クラウド・保守サービスについては、契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じた期間按分し、収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービス等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

また、代理人取引に該当する他社商品の販売は、受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で売上高を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において資産の部・流動資産の【その他】に含めておりました【電子記録債権】および、資産の部・流動資産の【原材料及び貯蔵品】に含めておりました【仕掛品】は、会社情報をより適切に理解・判断するため、当連結会計年度より区分記載しております。

### 連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用の【その他】に含めておりました【固定資産除却損】は会社情報をより適切に理解・判断するため、当連結会計年度より区分記載しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,156百万円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 22,000千株      | —            | —            | 22,000千株     |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,967千株       | —            | 19千株         | 1,948千株      |

(注)普通株式の自己株式の株式数減少は、株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

2024年6月20日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,622百万円
- ・1株当たり配当額 81円00銭
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月21日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2025年6月20日開催の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,744百万円
- ・1株当たり配当額 87円00銭
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月23日
- ・配当の原資 利益剰余金

##### (4) 株式引受権に関する事項

当連結会計年度末の株式引受権に係る株式の種類及び総数

普通株式 83千株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券等及び配当収入を期待する株式の運用ですが、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び売掛債権管理に関しての内規に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### (iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち45.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等(非上場株式、連結貸借対照表計上額0百万円)は次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表計上額 | 時価    | 差額  |
|--------------|------------|-------|-----|
| 有価証券及び投資有価証券 |            |       |     |
| 満期保有目的の債券    | 1,561      | 1,537 | △24 |
| その他有価証券      | 1,553      | 1,553 | —   |
| 資産計          | 3,114      | 3,090 | △24 |
| 該当事項はありません   | —          | —     | —   |
| 負債計          | —          | —     | —   |

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分                     | 時価（百万円） |      |      |       |
|------------------------|---------|------|------|-------|
|                        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 1,553   | —    | —    | 1,553 |
| 資産計                    | 1,553   | —    | —    | 1,553 |
| 該当事項はありません             | —       | —    | —    | —     |
| 負債計                    | —       | —    | —    | —     |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分                            | 時価（百万円） |       |      |       |
|-------------------------------|---------|-------|------|-------|
|                               | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券(社債) | —       | 1,538 | —    | 1,538 |
| 資産計                           | —       | 1,538 | —    | 1,538 |
| 該当事項はありません                    | —       | —     | —    | —     |
| 負債計                           | —       | —     | —    | —     |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない社債及びその他債券は、その時価をレベル2の時価に分類しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類                | 一時点で認識する収益<br>(百万円) | 一定期間にわたって認識する収益<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) | 構成比 (%) |
|-------------------|---------------------|--------------------------|-------------|---------|
| クラウドサービス          | －                   | 9,381                    | 9,381       | 57.8    |
| 保守サービス            | －                   | 3,712                    | 3,712       | 22.8    |
| 製品<br>(従来型ソフトウェア) | 596                 | －                        | 596         | 3.7     |
| 商品（帳票等）           | 522                 | －                        | 522         | 3.2     |
| その他営業収入           | 1,996               | 28                       | 2,025       | 12.5    |
| 合計                | 3,114               | 13,122                   | 16,237      | 100.0   |

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度（期首）<br>(2024年4月1日) | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|---------------|----------------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 |                            |                         |
| 受取手形          | 7                          | 6                       |
| 売掛金           | 3,067                      | 2,774                   |
| 電子記録債権        | 1,099                      | 1,011                   |
| 契約負債          |                            |                         |
| 契約負債          | 10,076                     | 10,630                  |

契約負債は、主にクラウドサービス及び保守サービスに係る顧客からの前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,760百万円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|      | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 1年以内 | 6,996                   |
| 1年超  | 2,706                   |
| 合計   | 9,702                   |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 949円72銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 86円86銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 子会社の設立

当社は、2024年11月25日開催の取締役会において、コーポレートベンチャーキャピタル（以下「CVC」）ファンドを設立することを決議し、2025年4月18日に登記が完了いたしました。

### 1. 設立の背景、目的

当社グループでは、創業50周年の節目となる2030年度を見据え、「マネジメントサポート・カンパニー」という「ありがたい姿」をミッションとして掲げております。これを実現するため、「中期経営計画（2022年～2024年度）」を策定し、成長戦略を着実に実行してまいりました。

当社グループは、お客様にシステムを提供するだけでなく、総合力を発揮して課題解決サービスを提供し、バックオフィスの業務効率化と生産性向上を実現することで「カスタマーサクセス」をお届けすることに努めております。

このような背景のもと、新しい事業アイデアや技術を持つスタートアップ企業との共創を通じて、当社グループ自身も変革し、お客様へ新たな価値をご提供することを目的として、CVCファンド運用子会社「ICP」の設立およびCVCファンド「ICP－1号ファンド」を組成いたしました。

当社グループの既存の事業だけではなく、新規ビジネスの開発を加速させるため、20億円規模の投資を行う予定です。先端技術や革新的なビジネスモデルを持つ有望なスタートアップ企業に対する投資を通じて、当社グループの持続可能な事業環境の構築を目指し、バックオフィスの業務課題解決につながる新たな価値の創出・提供に努めてまいります。

### 2. 運営子会社の概要

|                  |                                             |                         |
|------------------|---------------------------------------------|-------------------------|
| (1)名称            | 飯田橋クロスパートナーズ株式会社                            |                         |
| (2)事業内容          | CVCファンドの運営、スタートアップ支援及び協業促進、上記活動と連携する事業開発の推進 |                         |
| (3)資本金           | 5,000万円                                     |                         |
| (4)本店所在地         | 東京都千代田区富士見1-2-21 PCAビル                      |                         |
| (5)役員体制          | 代表取締役 長谷川正樹、取締役 佐藤文昭、権藤知伸                   |                         |
| (6)出資比率          | ピー・シー・エー株式会社100%                            |                         |
| (7)上場会社と当該会社との関係 | 資本関係                                        | 100%出資                  |
|                  | 人的関係                                        | 当該子会社の取締役を当社役職員が兼務する    |
|                  | 取引関係                                        | 当該子会社との間で業務委託契約等が発生する予定 |
| (8)設立年月日         | 2025年3月11日                                  |                         |

### 3. CVCファンドの概要

|             |                                                             |  |
|-------------|-------------------------------------------------------------|--|
| (1)名称       | ICP－1号投資事業有限責任組合                                            |  |
| (2)組成根拠等    | 投資事業有限責任組合契約に関する法律                                          |  |
| (3)組成目的     | 当社の新規事業開発に資する先端技術や革新的なビジネスモデルを有するベンチャー企業に投資を行うため            |  |
| (4)設立日      | 2025年4月1日                                                   |  |
| (5)ファンド総額   | 20億円（キャピタルコール方式）                                            |  |
| (6)運用期間     | 10年間                                                        |  |
| (7)運営会社     | 飯田橋クロスパートナーズ株式会社                                            |  |
| (8)出資者・出資比率 | ピー・シー・エー株式会社（99%）（有限責任組合員）<br>飯田橋クロスパートナーズ株式会社（1%）（無限責任組合員） |  |

### 4. 今後の見通し

本件が当社グループの連結業績に与える影響は軽微ではありますが、中長期的には当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合には速やかに開示いたします。

## 10. その他の注記

### 金額の表示単位の変更

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |            |              |              |            |            |             |              |
|-----------------------------|---------|------------|--------------|--------------|------------|------------|-------------|--------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金      |              |              | 利 益<br>準備金 | 利益剰余金      |             |              |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |            | その他利益剰余金   |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |         |            |              |              |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 当期首残高                       | 890     | 1,919      | 35           | 1,955        | 222        | 2,000      | 11,896      | 14,119       |
| 当期変動額                       |         |            |              |              |            |            |             |              |
| 剰余金の配当                      |         |            |              |              |            |            | △1,622      | △1,622       |
| 当期純利益                       |         |            |              |              |            |            | 1,457       | 1,457        |
| 自己株式の取得                     |         |            |              |              |            |            |             |              |
| 自己株式の処分                     |         |            | 20           | 20           |            |            |             |              |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |         |            |              |              |            |            |             |              |
| 当期変動額合計                     | －       | －          | 20           | 20           | －          | －          | △165        | △165         |
| 当期末残高                       | 890     | 1,919      | 55           | 1,975        | 222        | 2,000      | 11,731      | 13,953       |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等         |                | 株式引受権 | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|------------------|----------------|-------|------------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |            |
| 当期首残高                       | △874    | 16,089      | 781              | 781            | 134   | 17,005     |
| 当期変動額                       |         |             |                  |                |       |            |
| 剰余金の配当                      |         | △1,622      |                  |                |       | △1,622     |
| 当期純利益                       |         | 1,457       |                  |                |       | 1,457      |
| 自己株式の取得                     | －       | －           |                  |                |       | －          |
| 自己株式の処分                     | 8       | 28          |                  |                |       | 28         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |         |             | 206              | 206            | △9    | 197        |
| 当期変動額合計                     | 8       | △137        | 206              | 206            | △9    | 60         |
| 当期末残高                       | △866    | 15,952      | 987              | 987            | 125   | 17,065     |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備を除く）……………定額法

建物以外……………定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却又は販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、下記の区分に応じそれぞれの金額を計上しております。

一般債権……………貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等……………個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、オンプレミスのソフトウェア製品及び商品等の販売、クラウド及び保守サービスの提供などの事業を主に行っております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

##### ① ソフトウェア製品及び商品等の販売

オンプレミスのソフトウェア製品販売については、顧客との契約に基づき、会計ソフトなどのライセンスを供与する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該ライセンスの性質は使用権であり、ライセンスの引渡時に収益を認識しております。

専用帳票等の商品及び他社商品の販売については、顧客との契約に基づき、商品等の引渡しを行う義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。当該商品等の販売については、国内販売であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、商品等を出荷した時点で収益を認識しております。

## ②クラウド・保守サービスの提供

クラウド・保守サービスについては顧客との契約に基づき、契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、これらに関する業務を履行義務と識別しております。クラウド・保守サービスについては、契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービス等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としています。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

また、代理人取引に該当する他社商品の販売は、受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で売上高を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

### (1) 関係会社投融資の評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 関係会社株式          | 110百万円 |
| 関係会社株式評価損(特別損失) | 70百万円  |
| 関係会社貸付金         | 140百万円 |
| 関係会社貸付金に係る貸倒引当金 | △37百万円 |

#### ②会計上の見積り内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、取得価額をもって貸借対照表価額に計上しますが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

当事業年度において、株式会社ドリームホップ(以下「DH社」)に係る関係会社株式の実質価額に著しい下落があると認められたため、70百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

また、関係会社貸付金及び貸倒引当金は 当社DH社への貸付金及び、当該貸付金に係る貸倒引当金であります。

DH社への貸付金に対する貸倒引当金については、財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の債務超過金額及び支払能力、将来の事業計画等を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額を見積り37百万円を貸倒引当金として計上しています。

DH社の財務内容は将来の不確実な経済環境の変動によって事業が想定通りに推移しないこと等により影響を受け、これらの影響が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金が増減する可能性があります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### 貸借対照表

前事業年度において資産の部・流動資産の【その他】に含めておりました【電子記録債権】は、会社情報をより適切に理解・判断するため、当事業年度より区分記載しております。

### 損益計算書

前事業年度において一括表示していた営業外収益の【受取利息及び配当金】は会社情報をより適切に理解・判断するため、当事業年度より【受取利息】 【受取配当金】に区分記載しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,991百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 60百万円    |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 403百万円   |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

|           |        |
|-----------|--------|
| 売上高       | 323百万円 |
| 仕入高       | 677百万円 |
| その他の営業取引高 | 20百万円  |
| 営業取引以外の取引 | 120百万円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,967千株     | －          | 19千株       | 1,948千株    |

(注)普通株式の自己株式の株式数減少は、株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

|            |        |
|------------|--------|
| 契約負債       | 26百万円  |
| 未払事業税否認額   | 46百万円  |
| 賞与引当金否認額   | 116百万円 |
| 退職給付引当金否認額 | 406百万円 |
| ソフトウェア     | 760百万円 |
| その他        | 212百万円 |

小計 1,568百万円

評価性引当額 △167百万円

繰延税金資産合計 1,400百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 454百万円

繰延税金負債合計 454百万円

繰延税金資産の純額 945百万円

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 844円84銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 72円68銭  |

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称又は氏名 | 事業の内容又は職業                                | 議 決 権 等 の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関連当事者との関係                | 取引内容                   | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|-----|------------|------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|------------------------|------|-----|------|
| 役員  | 隈元 裕       | 当社取締役<br>システムズ・<br>デザイン<br>株式会社<br>代表取締役 | －                           | 当社製品の<br>開発・組立<br>及び業務委託 | 製品の<br>生産委託<br>電話業務委託等 | 875  | 買掛金 | 69   |
|     |            |                                          |                             |                          | その他サービス<br>料の支払        | 211  | 未払金 | 18   |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格を参考に決定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

子会社の設立

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 12. その他の注記

金額の表示単位の変更

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。